

六戸町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

本町の水田は、開田地帯（中部と南部）以外は、乾田が少ないため、湿害の影響を受けやすく、特に北部及び圃場整備の行われていない水田地帯や谷地田等では水稲以外の作付は困難である。

開田地帯（中部と南部）は、比較的容易に田畑輪換ができることから高収益作物（根菜類）へ転換した経営も多くみられる。ただし、集団で畑転換できないため、作物により湿害の影響をうける場合がある。

上記のように、ほ場条件に違いがあるなかで、需給調整の公平性を維持するために配分を一律にしてきた結果、現況に合わない転換が行われたことにより生産性があがらなかつたり、または保安全管理的な休耕が増加した。農業者の高齢化等も深刻で労働力不足等により不耕作地となるケースもみられる。さらに年月が経過していることもあり、水稲作付することも畑へ転換することも困難な状況となっており、遊休農地増加の一因となっている。

(2) 地域が抱える課題

- ① 農業者の高齢化や労働力不足、米価格の低迷等により、農家及び水田活用面積が自然と減少し、耕作放棄地が増加してきており、担い手の確保・育成や農地の利用集積等により、耕作放棄地の解消が必要である。
- ② 本町の水田特性上湿害を受ける圃場が多いため、飼料用米等を作付して生産調整に取り組む必要がある。
- ③ 農業者の所得の安定及びそれによる後継者の確保のため、野菜等高収益作物への転換を図る必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安全・安心で消費者に喜ばれる米づくりを目指すため、環境保全型農業を推進し、農薬等の使用を可能な限り抑制するとともに生産過程に関する情報を明示し、トレーサビリティシステムを確立する。また、農地の集積を図り作業の効率化を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が蓄積した技術と既存農業機械を有効活用できる飼料用米の生産拡大を図る。また、産地交付金による支援を行い飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、多収品種等の導入を図るとともに、主食用米の生産抑制とコンタミ問題の解消を図るため、地域設定の産地交付金での支援により主食用米での飼料用米の作付を推進する。

水稲作付以外困難な農地の集積を図り作業の効率化を推進する。

イ 米粉用米

米粉用米については、地域の状況及び流通状況並びに流通価格状況を考慮し、関係機関と連携し推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、地域の状況及び流通状況並びに流通価格状況を考慮し、県設定の産地交付金を活用し、関係機関と連携し推進する。

エ WCS用稲

地域でさかんな畜産の振興を図るためには、良品質な粗飼料の確保が重要となっており、近隣市町村の畜産農家とのマッチングを図りながら生産拡大を図っていくこととする。

また、地域設定の産地交付金を活用し、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、WCS用稲を作付けする又は作付けした水田に施肥する資源循環の取組を推進する。

オ 加工用米

主食用米の生産調整を計画的かつ有効に推進するため、また、JA等の需要者から需要が見込まれることから、実需者との結びつきを強化し、加工用米の生産性向上の取組に対して県設定及び地域設定の産地交付金を活用し支援する。

カ 備蓄米

主食用米に変わる作物として安定生産が可能となる備蓄米についてJA（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら加工用米と一体的に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

国の直接支払交付金を活用して調整水田等不作付地の解消を図るとともに、大豆は県設定の産地交付金での支援により現行の作付面積の維持を図る。

イ 飼料作物

飼料作物生産者と畜産農家とのマッチングを図りながら現行の作付面積の維持を基本にしつつ、収益力の向上を目指し、地域設定の産地交付金を活用し、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を、飼料作物を作付けする又は作付けした水田に施肥する資源循環の取組を推進する。

また、飼料作物を作付けする水田に牛を放牧することにより、水田を有効活用するとともに、飼料自給率の向上に寄与する取組を推進する。

(4) そば、なたね

県設定の産地交付金を活用して、現在の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（野菜等）

本町の転作田を利用した高収益作物への取組として、高品質かつ安定供給が求められており、産地交付金の支援を行い栽培技術指導の徹底や、品質管理の徹底により、さらに市場評価を高め栽培面積の維持拡大を図る。

(6) 畑地化の推進

畑地化の推進については、地域との合意形成を図り推進するものとする。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	641	711.9	700
飼料用米	335.4	262.3	280
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	1.3	2.0
WCS 用稲	33	31.2	32
加工用米	31	23.3	25
備蓄米	19	18.0	20
麦	0	0	0
大豆	37	27.5	37
飼料作物	44	44.7	45
そば	27	42.9	50
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	427.1	433.2	462.8
野菜	415.7	421.4	450
・にんにく	115.1	125.6	130
・ごぼう	141.3	152.2	155
・だいこん	30.8	34.1	40
・にんじん	49.6	39.8	45
・ながいも	58.2	52.0	58
・その他	20.7	17.7	22
花き・花木	0.2	0.2	0.2
果樹	0.3	0.3	0.3
雑穀	1.3	1.2	1.3
その他	9.9	10.1	11

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	現状値	目標値
				(29年度)	(32年度)
1	飼料用米	飼料用米収量増 大取組助成	収量増大取組面積 10aあたり平均収量	(29年度) 15.0ha 529kg	(32年度) 120.0ha 582kg
2	飼料用米	飼料用米低コス ト化取組助成	低コスト化取組面積 10aあたり作業時間	(29年度) 73.1ha 30.1時間	(32年度) 250.0ha 29.0時間
3	加工用米	加工用米低コス ト化取組助成	低コスト化取組面積 10aあたり作業時間	(29年度) 10.8ha 30.1時間	(32年度) 25.0ha 29.0時間
4	飼料作物及び WCS用稲	資源循環助成 (耕畜連携)	取組面積 取組面積の割合	(29年度) 14.6ha 19%	(32年度) 77.0ha 40%
5	飼料作物	水田放牧助成 (耕畜連携)	取組面積 取組面積の割合	(29年度) 1.80ha 4%	(32年度) 2.70ha 6%
6	にんにく、ごぼう、 だいこん、にんじん、 ながいも	高収益作物助成 (重点品目)	高収益作物 (重点品目) の作付面積	(29年度) 395.0ha	(32年度) 415.0ha
7	別紙1の野菜等	高収益作物助成 (一般品目)	高収益作物 (一般品目) の作付面積	(29年度) 27.5ha	(32年度) 30.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。